

## 【質問・回答】

案件名 地下鉄車内及び駅構内巡回警備業務

No. 2

No.	質問内容	回答
1	<p>1 地下鉄車内及び駅構内巡回（通常巡回）の配置人員について 9時から18時まで、2名1組×2組の常時4名と、仕様書に記述されていますが、休憩時には別途交代要員が必要となりますか？</p>	<p>お見込のとおり、休憩時間について、別途交代要員が必要となります。 休憩時間における対応等も考慮の上で、従事者名簿及び人員配置計画書を作成願います。</p>
2	<p>2 朝ラッシュ混雑時間帯における駅構内巡回（スポット巡回）について ア さっぽろ駅（南北線・東豊線） イ 大通駅（南北線・東西線・東豊線） ウ その他、委託者が指定した駅 8時から9時まで、2名で巡回と、仕様書に記述されていますが例えば、ア、イ、ウの全ての駅に2名ずつの人員を配置して、合計6名配置、もしくは日により、ウの指定駅の数が増加する等、それ以上の数の配置となる事もあるのでしょうか？ それともあくまで2名のみが配置され、その2名がア、イ、ウを順番に巡回する仕様となるのでしょうか？</p>	<p>朝ラッシュ巡回につきましては、2名のみで当局の指示する駅を巡回していただきますので、2名を超える配置となることはございません。 また、毎回全ての場所を巡回するものではなく、当局が指定した駅のみ巡回していただくこととなります。 現行の朝ラッシュ巡回の具体例としては、地下鉄駅近辺の高校の登校日において、最寄りの地下鉄駅の案内誘導に従事していただく等の事例がございます。 巡回地点については、イベント、社会情勢、事件事故等により、適宜変更する可能性もございますので、ご承知おきください。</p>